

報告第9号

令和7年度健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）
第3条第1項の規定により、令和7年度健全化判断比率を別紙監査委員の
意見をつけて報告する。

令和8年9月1日提出

築上町長 古市 照雄

健全化判断比率報告書

(単位：％)

項 目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和7年度	—	—	9.3	17.9
早期健全化基準	14.28	19.28	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

備考

実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載。

令和7年度築上町財政健全化判断比率審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化判断比率審査は、町長から提出された財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査日

令和8年7月 28 日

3. 審査の結果

審査に付された下記の財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位:%)

区 分	令和6年度	令和7年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	14. 28
② 連結実質赤字比率	—	—	19. 28
③ 実質公債費比率	10. 5	9. 3	25. 0
④ 将来負担比率	19. 9	17. 9	350. 0

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので、「—」と表示している。

【各比率について】

① 実質赤字比率について

令和7年度の実質赤字比率は、前年と同じく実質赤字はないため、実質赤字比率は算定されない。

② 連結実質赤字比率について

令和7年度の連結実質赤字比率は、前年と同じく連結実質赤字はないため、連結実質赤字比率は算定されない。

③ 実質公債費比率について

令和7年度の実質公債費比率は 9.3%となっている。

早期健全化基準の 25.0%を下回っており、対前年比 1.2 ポイント改善している。

④ 将来負担比率について

令和7年度の将来負担比率は 17.9%となっている。

早期健全化基準の 350.0%を下回っており、対前年比 2.0 ポイント改善している。

4. 審査の意見

各指標の比率はいずれも早期健全化基準に達しておらず、現時点では財政は健全な状態であると認められる。しかし、令和7年国勢調査の速報値からも明らかになったように、本町では更なる人口減少が進み、また、物価高騰や人件費の上昇、大型事業の実施による公債費の上昇も見込まれ、今後様々な財政指標に影響を及ぼす可能性があるため、引き続き健全な財政運営に努められるよう要望する。

